

## 《研究協力校の実践事例》

### 【実践事例1】 安城市立安城中部小学校

#### 1 概要

##### (1) 目的

- ア 校内の発達障害児の実態を把握するとともに指導についての事例検討会、学習会を実施し、発達障害についての理解を深める。(養護学校等の支援の効果的活用)
- イ 安城養護学校の支援を受け、特殊学級児童の指導の在り方について研究を進める。(養護学校に蓄積された教育資源の活用)

##### (2) 実践計画

- ア 校内の発達障害児の実態調査及び事例検討会の実施
- イ 発達障害についての学習会の実施
- ウ 養護学校の支援による特殊学級の授業公開及び事例検討会、教育相談の実施
- エ 養護学校への訪問、授業参観、障害児の教材教具についての研修の実施

##### (3) 実践の経過

- [ 6月 16日 ] 現職教育「発達障害児の理解と対応」学習会、事例検討会及び学習会(講師:愛知県総合教育センター所員,養護学校教員)
- [ 6月 21日 ] 養護学校教員の特殊学級授業参観と事例検討会、教育相談
- [ 6月 23日 ] 養護学校教員の特殊学級授業参観と指導助言(安城市教育研究会(以下「安教研」という)特別支援教育部一斉研修会)
- [ 7月 12日 ] 養護学校教員による特殊学級での模擬授業及び事例検討会、教育相談
- [ 8月 3日 ] 特殊学級担任の安城養護学校訪問
  - ・授業参観
  - ・教材教具の研修
  - ・本校卒業生についての情報交換
- [ 8月 9日 ] 安城養護学校主催「あゆみ研修会」に参加(安教研特別支援教育部夏季研修会を兼ねる)
  - ・障害児の教材教具についての研修
- [ 8月 23日 ] 現職教育「WISC - 知能検査の実施方法」学習会、事例検討会及び学習会(講師:愛知県総合教育センター所員,養護学校教員)
- [ 11月 21日 ] 養護学校教員の特殊学級授業参観
- [ 12月 3日 ] 養護学校教員の特殊学級行事参観,通常の学級担任との教育相談

#### 2 事例

##### (1) 発達障害児への理解と対応

##### ア 実態調査

年度当初の校内特別支援教育委員会では、「気になる行動はあるが、単なるわがままのようにも思われ、障害と言えるのかどうか分からない」「どの程度までを障害と考えてよいのか」「保護者からアスペルガー症候群と言われたが、それほど問題を感じない」等の声が担任から挙がった。そこで児童の姿を客観的にとらえるために「チェック表」(前掲,資料2参照)を使って実態調査を行った。全学年

の担任に「チェック表」を配布し、学級内の「気になる子」を対象に回答してもらった。

調査結果から、低学年児AはLD、中学年児Bは高機能自閉症が疑われた。これまで漠然としていた2名の児童の行動特性がみえてきた。

#### イ 事例検討会及び教育相談

児童A、Bの各担任による児童の実態レポートを基に、校内で事例検討会を行った。その際、養護学校教員3名にも参加してもらい、アドバイスを受けた。全教員で対象児の実態や指導の際に配慮すべき点を共通理解することができた。検討会以後も養護学校教員と各担任との教育相談を継続して行った。

#### 《資料 児童Bの担任の記録（検討会レポートより）》

##### 4月当初の実態

ふだんはおとなしく、やる気のあるときは授業中積極的に発言をする。しかし、自分の苦手なことや嫌なことがあった時は、一人遊びを始めたり、教室から出て行ってしまうことがある。順番にこだわるところがあり、時間割の変更があるとそれを不満に思い、授業に出ずに遊んでいた。注意されることがとても嫌なようで、勝手な行動をしていることを教師に伝える子供がいると、その子供に対して、突進して体当たりをしたり、なぐったり蹴ったりすることもあった。

##### これまでの指導（6月）

見通しが立たないことに対して不安を感じるため、授業変更がある時や児童Bが何をしたらいいのか分かっていない時には、できるだけ詳しく何をするのか説明するようにした。また、給食の準備、片付けや帰りの会などでは、あらかじめ参加することを約束しておくことでかなりできるようになった。また、数字に関心が強いので、教室にタイマーを置いて「あと何分でできるかな」と聞くようにした。すると「着替えるのに1分45秒、連絡帳に連絡を書くのに2分30秒」などと答え、タイマーを自分でセットして行動するようになった。タイマーを作動するのにも準備が必要なようで、児童Bが「いいよ」と言うまではタイマーを作動することができない。

##### 今後の課題（6月）

相手のことを思いやったり、突発的な展開に対応したりする力が弱い障害であるため、「こういうときにはこう行動する」といったパターンをできるだけ教えていく必要があると感じている。そのため、「先生に言われたことは覚えなければ」という意識をもってもらう必要があり、児童Bとの信頼関係をより深めていきたい。児童Bの不安を少しでも取り除くために、一日の見通し表を作成したい。見通しをもつことで今まで以上に授業や帰りの会等に参加することができるようになると思う。見通し表には自己チェック欄を設け、一日の行動を自己評価させたい。「できた」という評価を増やし、シールをはるなどして、後から『自分のがんばった記録』を視覚的に確認することができるようにしたい。

#### ウ 発達障害についての学習会

校内現職教育の一環として、「発達障害児の理解」をテーマに二度の学習会を行った。講師は愛知県総合教育センター所員に依頼した。高機能自閉症やLD、ADHD児の特性や支援の在り方について具体的に説明を受け、理解を深めることができた。また、養護学校教員の参加も得てアドバイスを受けることができた。

#### 《資料 学習会感想文・意見交換より》

・発達障害を抱える子供も、褒めてあげられる点はいくつもある。自分のよさに気付かせ、自己肯定感をもたせること、教員はその子供にとって安心できる存在であることが大切である。わがま

まに思われる行動がいくつも見られるが、一番困っているのは本人であることを理解してやりたい。どんな行動にも、本人なりの理由がある。

- ・パニックを起こしている最中は認知レベルが著しく下がっているため、何を言っても耳に入らない場合が多い。まずは落ち着けるよう、環境を変えることが必要である。多動の子供の場合、動き出してしまう前に制止してやり、よい行動へ促すことが大切である。
- ・視覚に訴えるカード等はとても有効である。うまく教室で活用していきたい。
- ・一人一人の実態が異なるので個に応じた対応をしなければならない。学校全体でどのような子供がいて、どのような支援が必要かを把握することはとても大切だと思った。
- ・安城養護学校の先生の話は、内容が具体的で大変参考になり、アスペルガーの子供への支援方法がよく分かった。

## (2) 特殊学級児童の理解と指導

### ア 特殊学級の授業公開

養護学校教員に來校してもらい、特殊学級の授業公開を行った。

本校特殊学級には、6名の児童が在籍している。療育手帳A判定（障害の程度が重度）の自閉症の児童C、児童Dは発語もほとんどなく、排泄意思や要求などは身振りで伝える。作業等の活動には集中して取り組むことができる。コミュニケーションの障害のためストレスも抱えやすく、突発的な行動やパニックを起こすこともあるので、理解と配慮が必要である。他の児童との実態が著しく異なるため、一斉授業が難しく、個々の学習課題の設定が求められている。

算数『電卓を使って計算しよう』の授業公開後、児童C、児童Dを中心として養護学校教員からアドバイスを受け、その後の指導に生かすことができた。

### 《資料 公開授業後の協議より》

- ・児童Cは数字に注目して電卓のキーを押し、計算を行っていた。操作によって答えを出すことはでき、数字や文字を書くこともできる。しかし、実際の数の大きさの理解は弱く、数概念はあまり育っていない状態である。遊びやゲーム等、体験の中で数概念を育てる指導が必要である。
- ・水遊びや砂遊び、落ち葉遊び等、全身の感覚を刺激する遊びを十分に経験することが小学校の時期に必要である。生活単元学習の中に取り入れることはできないだろうか。
- ・児童Cや児童Dが、楽しく活動できて満足できるような学習や活動を作ることによって、学校生活に張り合いをもつことができ、児童Cの異食（砂など食物以外の物を食べてしまう行動）等の行動も少なくできるのではないか。
- ・学級の児童の能力差が非常に大きいので、学習集団を大きく2つに分けて指導に当たってはどうか。障害の重い児童Cら3名にも、個別学習だけでなく、3人の集団による遊びを取り入れた一斉授業の学習も経験させたい。

### イ 養護学校教員による特殊学級での模擬授業

第2回公開授業の折、養護学校教員による特殊学級の授業を参観した。穏やかなリードにより、変化の苦手な本学級児童もすぐに打ち解け、落ち着いて学習に取り組むことができた。大きなルーレット等の自作教材を取り入れた授業に児童Dも興味を示し、楽しく参加できた。また自閉症児にも分かりやすい「手順カード」の提示によって、少し複雑な活動にも混乱なく取り組むことができた。

授業の参観を通して、特殊学級での授業の在り方に多くの示唆を受けた。遊びを取り入れた「数の

指導」に触れ、新たな指導方法のイメージをもつことができた。児童への声の掛け方や指導の際の表情の豊かさにも、学ぶものが大きかった。とりわけ、自閉症児の指導についてはこれまでも悩むことが多かったが、専門的力量をもつ養護学校教員の指導方法やアドバイスを受ける機会を得られたことは大変有意義だった。

#### ウ 養護学校への訪問

夏季休業中を利用して養護学校を訪問し、教材教具を見せていただいた。養護学校の出校日に訪問日を設定し、児童への指導場面を実際に参観できるようにした。大型教具を活用したダイナミックな水遊びは、児童の興味を大いに引き出していた。教室環境にも様々な工夫がみられ、本校でも実践できたらと感じた。今年度養護学校へ入学した本校の卒業生の様子も知ることができ、短時間ではあったが、現学級担任と情報交換を行うこともできた。



**養護学校教員による特殊学級での授業**

### 3 まとめと今後の課題

安城養護学校との連携による教育相談や研修支援等により、本校教員の発達障害への理解が深まり、児童への支援の手掛かりや指導の見通しをもつことができるようになった。また、特殊学級児童への指導の在り方も見直すことができ、授業研究等も深めることができた。さらに、養護学校の様子や教育内容についても知ることができ、本校教員にとって養護学校が身近に感じられるようになった。

今後も、養護学校の支援を受け、教育相談及び指導方法の研究を継続していくことの必要性を感じている。障害のある子供への支援を見通しをもって進めていく上で、個別の指導計画の作成を系統的に進めることも、本校の課題であるとの共通認識が得られた。また、専門機関との更なる連携についても、養護学校教員のアドバイスを受けながら進めていきたい。